

<第178号>

# 事務局だより

平成30年2月9日 発行

現在の会員数  
合計213名  
(男性 149名)  
(女性 63名)

2月



(節分)

## □ 第9回 互助会トランプ大会のお知らせ

互助会主催による「トランプ大会」を下記のとおり開催します。豪華な賞品をご用意していますので、「皆さん！」ご参加をお待ちしています。

1. 日 時 2月23日(金) 午後1時～午後4時45分
2. 場 所 シルバーワークプラザ 2階
3. 募集人員 18人
4. 会 費 2,000円(当日、徴収します。)
5. 締め切り 2月15日(木)までに事務局へ電話でお申込みください。



「トランプ燃えるよ?」

《備 考》

- ① 6ニンカンとします。
- ② 大会終了後、「表彰並びに懇親会」を行います。
- ③ 都合により参加できなくなった時は、速やかに事務局へ連絡してください。
- ④ 雪で駐車スペースが少なくなっていますので、できるだけ車以外でお越しください。

## □ 配分金の所得税法上の取扱いについて

会員が受取る配分金は、所得税の対象となり確定申告をする必要があります。

配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分され、『租税特別措置法』第27条(家内労働者等の事業所所得等の所得計算の特例)の適用により、配分金収入から必要経費として「65万円」を上限として控除することができます。

### 【例① 会員の収入が配分金のみの場合】

(配分金 - 必要経費控除[65万円] + 基礎控除 [38万円] - その他の所得控除) × 所得税率 = 所得税額

### 【例② 会員の収入が配分金と公的年金の場合】

(配分金 - 必要経費控除[65万円] + 公的年金等 - 公的年金控除額) - 基礎控除 [38万円] - その他の所得控除 × 所得税率 = 所得税額

◎ 給与収入(シルバー派遣による収入「賃金」)がある場合は、控除限度額「65万円」の給与所得控除が受けられますが、配分金にかかる控除額は、65万円から給与所得を差し引いた残高が控除限度額となります。

なお、配分金・給与・公的年金収入以外の収入がある場合の控除等については、算出方法が異なりますので、最寄りの税務署等へお問い合わせ下さい。



## □ 新年度の会費について

年度更新にあたり、平成30年度の会費納入及び徴収の時期となりました。  
詳細については、3月の事務局だよりでご案内いたします。

《年会費》 年度期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日まで

▽ 一般会員 3,500円  
(就業を希望する会員)

▽ ゴールド会員 2,000円  
(就業は希望しないが、行事・ボランティア活動等を希望する会員)

## □ 理事長のつぶやき ~せめて1~2手先を読みたいが…~

前人未踏の快挙等どんな言葉で形容していいのかわからないが、将棋の羽生 善治さん(47才)と、囲碁の井山 裕太さん(28才)の二人が、国民に感動と勇気を与えたとして2月13日に、将棋・囲碁界から初の国民栄誉賞を受賞します。

羽生さんは、将棋界7つの全タイトルで『永世7冠』の称号を獲得し、将棋界では史上初の偉業を達成。一方、井山さんは、囲碁の全7タイトルを同時に制覇(平成16年と17年の2回)し、これまた誰も出来なかった快挙を成し遂げ、二人同時に輝く受賞となった。

二人の国民栄誉賞受賞は、どれだけ偉大で凄いことなのかとホームページを見ると、二人とも特別な人ではなく、ただ将棋・囲碁が好きでやってきたと、簡単に言っている凄さにあると私は思った。と同時に、34年前に史上最年少の21才で“名人”を獲得した、谷川 浩司さん9段(55才・現在も活躍中)のお母さんが「東大はいつでもはいれる、将棋の名人は違う」と言ったことを思い出した。今考えると、お母さんの言葉は天才を育てた自信の裏返しであり、やはり天才はいるんだなと…。

二人には、共通する処が沢山あって「経験を重ねると常識的な棋風になる。発想の柔軟性、大胆さも必要で、その人ならではの戦法も大切だ」と語っていて、常に前向きな考え方で勝負と向き合っていることを感じた処でもある。

私は、将棋も囲碁もわからないが野球に例えると、投手なら勝利数、防御率、三振奪取、勝率等全ての部門1位で、しかも、何回も受賞を重ねたものであり、正に神懸りの活躍をしたと言っても過言ではないだろう。

二人の受賞は、両手を挙げて拍手することは勿論だが、私は、もう一人の天才に注目したい。それは、中学校3年生でプロ棋士となって、将棋界最多の29連勝を達成した藤井 聡太さんで、今月1月には中学生として、史上初の5段に昇級し、今後いかに進化し、どんな活躍ぶりを見せるのか、今からワクワクしている処だ。

現代社会は、政治・経済を含め、先の読めない時代だと思うが、羽生さんや井山さんのように、100~200手先は読めなくても、せめて1~2手先を読める眼力があればと思うが…。我々凡人には、天才を測る物差しがないので、せめて『爪の垢』でもと思う、球春の息吹を感じるこの頃である。

発行 公益社団法人 黒石市シルバー人材センター

〒036-0306 青森県黒石市大字内町61番地1

TEL 0172-52-5131

緊急連絡先 080-6011-5131